

事 務 連 絡  
平 成 30 年 3 月 30 日

各都道府県  
循環型社会形成推進交付金等担当者 殿

環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課

廃棄物処理施設の集約化に係る調査の取扱いについて

日頃より資源循環行政の推進に御尽力いただき、感謝申し上げます。  
平成 30 年 3 月 30 日付け環境省環境再生・資源循環局長発各都道府県知事宛環境循環適発第 1803302 号「循環型社会形成推進交付金交付要綱の取扱いについて」等において、循環型社会形成推進交付金等における施設整備に関する計画支援事業の一環として、廃棄物処理施設の集約化に係る調査について対象に追加したところですが、その取扱いについて、別添のとおりとりまとめたので、交付申請に当たっては、別添を確認の上申請されたい旨事業主体宛て通知願います。

<本件担当>

○環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課  
調査係、施設第一係 TEL:03-5521-8337

平成 30 年 3 月 30 日

## 廃棄物処理施設の集約化に係る調査について

## 【基本的事項】

1. 施設整備を伴う廃棄物処理施設の集約化に係る調査を対象とすること。
2. 過去に廃棄物処理施設の集約化等を目的として行った調査については、遡って対象としないこと。
3. 現に休止している廃棄物処理施設については、集約化に含まないこと。

## 【留意事項】

1. 将来的に施設整備を伴う廃棄物処理施設の集約化が見込まれることが客観的に確認できること。なお、最終的な方針決定までは必要としない。
2. 廃棄物処理施設の集約化に係る調査には、複数の施設建設候補地の比較選定等を実施するための調査が含まれ、また地質調査など施設建設候補地決定後に詳細な調査を要する調査も含まれる。  
これらの調査を実施するに当たっては、複数の施設建設候補地の比較選定時等に、施設建設候補地決定後に実施する詳細な調査と同一の粗密性を有する調査を実施するのではなく、経済性や合理性等の観点から検討を行った上で、施設建設候補地の比較選定等に必要な範囲で事業を実施すること。
3. 事業の詳細等に疑義が生じた場合は、都道府県を通じて環境省に問い合わせること。

## 【対象の例】

業務	対象	備考
集約化に係る基礎調査、基本構想策定等		
地域概況の整理、各種情報整理	○	他事例調査、技術情報整理等
ごみ処理、施設等の現状及び課題整理	○	
人口及びごみ排出量等の将来予測	○	各自治体の既存データ集計等
ごみ処理の集約化等の方向性検討	○	範囲、方式（一組・連合・委託）等
ごみ処理施設整備に係る比較検討	○	
余熱利用等に係る比較検討	○	余熱所要量の概算調査等
施設整備・運営維持管理費試算、財源検討	○	
建設候補地選定		
戦略環境アセス（SEA）	○	
候補用地測量	○	地積等資料調査（公図確認）等
地質調査、土壌汚染調査	○	各敷地代表ボーリング調査等
埋蔵文化財調査	○	埋文包蔵地等の文献調査等
収集運搬計画検討	○	
各方式の利点欠点整理、課題の取りまとめ	○	
集約化に係る関係自治体の連絡会の開催等	○	
過渡期の対応検討（他自治体や民間委託等）	○	

## 【対象外の例】

業務	対象	備考
広域実施組織等の設立等		
広域実施組織の設立事務費	×	
新組織の検討事務（事務範囲、約款等 検討）	×	
その他の事務費、初度調弁等	×	
基金積み立て等	×	
既存組織解散等（解散する場合）		
財産処分取扱検討、協議等	×	
違約金等（発生する場合）	×	
住民等への説明		
集約化に係る説明会の実施等	×	
その他		
一般廃棄物処理計画等作成	×	
循環型社会形成推進地域計画作成等	×	